

令和6年度の福岡県特定事業主行動計画の数値目標と実績

1 女性活躍推進法第19条第6項に基づく目標に対する実績

(1) 各役職段階に占める女性職員の割合

〔目標〕 本庁課長相当職以上20%以上、本庁課長補佐相当職30%以上

(R2年度までは本庁課長相当職以上15%以上、本庁課長補佐相当職20%以上、本庁ライン係長相当職35%以上)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
課長相当職以上	12.4%	14.1%	15.5%	17.3%	18.2%	20.1%	21.0%
課長補佐相当職	17.7%	19.6%	20.6%	24.6%	27.7%	30.2%	31.0%
ライン係長相当職	32.2%	33.8%	35.2%	35.2%	36.7%	37.1%	37.3%

2 次世代育成支援法第19条6項に基づく目標に対する実績

(1) 上司による職員(父親)の子育て支援プログラムの作成状況

〔目標〕 プログラムの作成を100%

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子どもが生まれた男性職員数	135人	132人	122人	141人	145人	132人	131人
プログラム作成者数	132人	132人	122人	141人	145人	132人	131人
プログラム作成率	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 男性職員の出産・育児に係る休暇の取得状況

〔目標〕 父親全員が産前産後期間に出産・育児に係る休暇を5日以上取得

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
5日以上取得	88.9%	90.9%	91.8%	93.6%	95.9%	100.0%	100.0%
3日以上5日未満	5.2%	7.6%	4.1%	4.3%	2.7%	0.0%	0.0%
1時間以上3日未満	4.4%	0.8%	4.1%	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%
取得なし	1.5%	0.8%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%

(3) 男性職員の育児休業等(育児短時間勤務、部分休業を含む)の取得状況

〔目標〕 父親の育児休業の取得率を30%以上

(R2年度までは育児休業等の取得率(育児短時間勤務、部分休業含む)を15%以上)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
育児休業等を取得した男性職員数	21人 (4人)	23人 (2人)	52人 (7人)	59人 (8人)	90人 (9人)	110人 (11人)	112人 (12人)
子どもが生まれた男性職員数	135人	132人	122人	141人	145人	132人	131人
男性職員の育児休業等取得率	15.6%	17.4%	42.6%	41.8%	62.1%	83.3%	85.5%
男性職員の育児休業取得率	12.6%	15.9%	36.9%	36.2%	55.9%	75.0%	77.1%

※ 育児休業等を取得した男性職員数＝育児休業、育児短時間勤務、部分休業の取得者の合計
()は内数で、育児短時間勤務及び部分休業の取得者数

(4) 年次休暇の取得状況

〔目標〕 年次休暇の取得日数を年15日以上 (H27年度から設定)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
年次休暇の平均取得日数	13.0日	13.1日	12.5日	13.3日	13.4日	14.7日	15.5日